

子育て・子育て支援体制整備基本計画

平成18年7月

こども部

計画策定の背景と目的

本計画は、こども園を中心とした子育て・子育て支援の基本的な考え方を示したものです。本市は、平成17年3月「子育て・子育てを地域（みんな）で支えるまち 習志野」を基本理念とする次世代育成支援対策行動計画を策定し、子どもと子育て家庭を地域全体で支えていくまちづくりを推進していくこととしました。本計画は、行動計画における事業の具体化に向けて、子育て・子育て支援を更に明確にする形で提示するものです。

これまで習志野市は、「文教住宅都市憲章」のもとに、市民生活を最優先としたまちづくりを展開してきました。

特に、子育て支援施策において、子どもたちが安心して健全に成長ができるような保育環境の整備や、低年齢児からの教育の重要性を唱える中での「ヘッドスタートプラン」に基づく公立幼稚園の整備などを推進すると共に、母子保健活動の充実、障害児支援の充実等の施策を展開してきました。

最近の社会経済環境の変化は著しく、少子化、核家族化、都市化、情報化等の急激な進展により、人々の生き方に対する価値観が大きく変わりつつあります。

このような環境の変化を背景に、毎年出生率は低下を続けており、このまま少子化が進めば、経済成長や社会保障制度を維持するために、社会システム全体を再構築していく必要となる事態も想定されるようになって来ました。

更に、地域社会においては、人間関係の希薄を生み、地域や家庭の教育力の低下をきたすなど、将来の地域活動の維持に影を落とし、なにより子ども自身の育ちに大きな影響を与えていることから、新たな子育て支援施策の展開が求められています。

本計画は、その具体的な取り組みのひとつとして、子どもを基点とした地域のあり方を見直す中で、地域を支える行政と民間が役割を分担しつつ、就学前の約9,000人の子ども全員を対象とした子育て・子育て支援体制の整備をしていきます。このことによって、急激な社会変化の中で低下した家庭力や地域力を再生させ、市内のすべての子どもが健全に成長し育つ環境を整えることを目的とした思索展開をすることにより、「文教住宅都市憲章」の理念をより一層推進してまいります。

本計画の推進にあたっては、最近の厳しい財政状況のもとでの「小さな政府の実現」を目指し、地域の様々な主体が行政と協働して公共を担う「新しい公共空間の形成」を進めていくことを念頭に計画を実施していくこととします。

本計画の基本理念

本市は、子育ては家庭が中心であることを基本としつつも、地域全体の力で子どもや家庭をあたたく支えることができるための仕組みをつくり、子育てに喜びを感じることができる支援をしていくと共に、有効的な施策展開により財政効率の健全化をはかりながら計画を推進していきます。そのため、以下の目標を掲げます。

- 【1】0歳から就学前のすべての子ども（9,000人）を対象とした、子どもと子育て家庭を支援する。
- 【2】拠点を中心に「地域の力」を集結しネットワークを活かしながら、子どもの立場に立った支援をする。
- 【3】就学前のすべての子どもを対象に公と民が多角的協働によって保育サービスを提供していく。この際従来の習志野市の教育の特徴である幼稚園・保育所・小学校関連教育の維持、推進を図る。

地域における子育て・子育て支援体制の整備

【体制整備の方針】

方針1 地域のすべての子どもを対象とする施設の整備

新たな子育て・子育て支援の需要に対応するために、これまでの保育所児・幼稚園児に対する支援だけでなく、在宅の乳幼児に対しても支援をしていくことができる施設を整備し、子育てに関する心理的、肉体的負担感の軽減を図っていきます。

地域の子育て・子育ての拠点施設を整備します。

在宅子育て家庭を支援するための子育て支援施設（こどもセンター）を各拠点施設に整備していきます。

増加する保育需要に対応することが可能な保育施設数を整備すると共に、多様な保育ニーズに対応することができる施設の整備を図ります。

保護者の多様な価値観に対応することが可能な、幼稚園・保育所を整備します。

方針2 地域の子育て・子育てネットワークづくり

地域を支える様々な力との間でそれぞれの役割を分担しつつ、子育て・子育て支援のネットワークを形づくり、地域全体で子育て・子育てを支援していく体制を創っていきます。

拠点を中心としたネットワーク

地域ごとに子育て・子育て支援の拠点を整備し、拠点を中心として地域の人々や施設をつなげ、地域全体が地域の宝である子どもを、健全に成長させるという同じ目的により連携を図り支援していきます。（図2）

方針3 行政と民間との協働連携型の地域運営

民間においては、独自性の発揮や需要者のニーズに柔軟に対応することが可能な運営等が見込まれることから、行政と民間との協働連携型の地域運営を実現していきます。

民間施設による多様な保育ニーズへの柔軟な対応

これまで公設では対応できなかった、長時間にわたる保育や休日保育等のニーズに対応することを可能とし、保護者の様々な就労形態に応じた安心して子育てができる環境を整えます。

又、これまで習志野市の民間幼稚園において、すでに実現されている民間の独自性のある保育の提供を尊重することで、市民の多様な価値観に対応することを可能とし、選択の幅を広げます。

民間施設との連携

習志野市の子どもたちを健全に成長させるという同じ目的を持つ行政と民間が、互いの保育水準を高めるために、情報交換をすると共に、習志野の保育一元カリキュラムの基本的な考え方を共有していくことができるよう、共同で研修をしていくなど具体的な連携を図っていきます。

保育一元カリキュラム

習志野市のすべての就学前の子どもたちが「人権を尊重され、豊かな生活を享受し、健全な人間形成の基礎を培うこと」を実現するための、基本的な考え方や保育の内容（課程）を示したものであり、保育所・幼稚園・在宅の区分なく子どもがその年齢、時期に身につけるべき成長の姿や支援についてのひとつの指標。カリキュラムは、基本的な考え方を示した指針、運営の内容を示した保育計画、具体的な保育内容を示した指導計画により構成されています。

地域の子育ち・子育ての拠点整備と既存施設の再編成

1. 地域の拠点整備（こども園）

次世代育成支援行動計画の基本理念である「子育てを地域で支える」ための拠点であるこども園を、7つの地域に整備します。

【7つの地域】

子どもを基点とする子育て支援を推進していくために、基礎的単位となる地域区分を下記の理由により中学校区を7つの区分とし、それぞれの地域に子育て支援のネットワークを形成していきます。

中学校まではほとんどの子どもと一緒に教育を受け、共に育っていく

7つの中学校区は不変である
地域と地域との間に連携が生まれる
公民館、ヘルスステーション等との連携が図れる

【こども園の理念】

子どもが育つ過程には、多くの人とのかかわりが必要であり、人と人の結びつきの連鎖が子育て・子育てを支え、思いやりのあふれる新しい地域（まち）を創りだします。

こども園は、こうした地域（まち）づくりの様々なきっかけを継続的につくり発信することで、子どもが伸び伸び育ち、保護者が安心して子育てができることを実現していきます。

【こども園の役割】

1. 地域の子育て・子育てのネットワーク基地

地域の子どもたちを区分することなく、開かれた子育て支援の場所として、保育所と幼稚園の合同施設に子どもセンターを設置することにより、各家庭の必要に応じた保育や子育て支援を実施し、子育ての楽しさを伝え、共有していきます。

こども園は子育て・子育ての拠点として、地域の中でそれぞれに点在している、教育施設（民間幼稚園・小学校・中学校）公共施設（公民館・ヘルスステーション等）福祉施設（民間保育所）病院、警察、商店等と連携をはかり、地域の宝であるこどもたちが、安心して健全に成長することができるよう、「子どもに関する情報の共有化」「保育・教育の連携」「子育てに係る講座、行事等の協働開催」「安全な地域づくりのための情報共有と協働整備」等を図っていきます。

こども園は、地域の人々と協働で子育て・子育てを支援していくためのシステムを作り、地域の再生を図っていきます。

2. 保育一元化の推進

こども園は、これまでの保育所・幼稚園のノウハウを融合させた、習志野市就学前保育一元カリキュラムによる保育を実施し、提唱することにより保育一元化をはかっていきます。

習志野市がこれまで行ってきた、就学前保育を継承し小学校との連携教育を実施すると共に、0歳児からの発達や学びの連続性を踏まえた保育の充実を目指すことにより、生涯にわたる人間形成の基礎を育む役割を十分に果たしていきます。

こども園は、保護者の家庭状況に係わらず幼稚園児、保育所児と区分することなく、すべての幼児に対する幼児教育の機会を提供するために、合同での保育を実施します。

次代の親の育成の観点から、中学校、高校生への、子育てに触れる機会の提供をはかります。

こども園はノーマライゼーションの理念に基づき、保護を必要とする子どもたちも、関係機関と連携をとりながら、一人ひとりの発達に応じた支援をしていきます。

【こども園の事業】

保育一元カリキュラムによる保育の実施

- ・ 0歳児から5歳児までの発達のみちすじに沿った連続性のある保育の実施
- ・ 幼稚園児と保育所児の合同保育の実施

各種保育サービス

- ・ 預かり保育
- ・ 長時間保育
- ・ 一時保育
- ・ 産休明け保育

こどもセンターでの子育て支援

- ・ 遊び場の提供
- ・ 各種講座
- ・ 各種相談
- ・ サークル活動の支援

地域の施設との連携

- ・ 小学校との関連教育の実施
- ・ 中学校との交流
- ・ 民間保育施設との保育一元化に関する研究、研修の共有
- ・ 子ども、子育てに係わる情報交換
- ・ 各種検診
- ・ 協働による講習会の開催
- ・ 育児支援家庭訪問
- ・ 発達支援サポートネットワーク

地域との連携

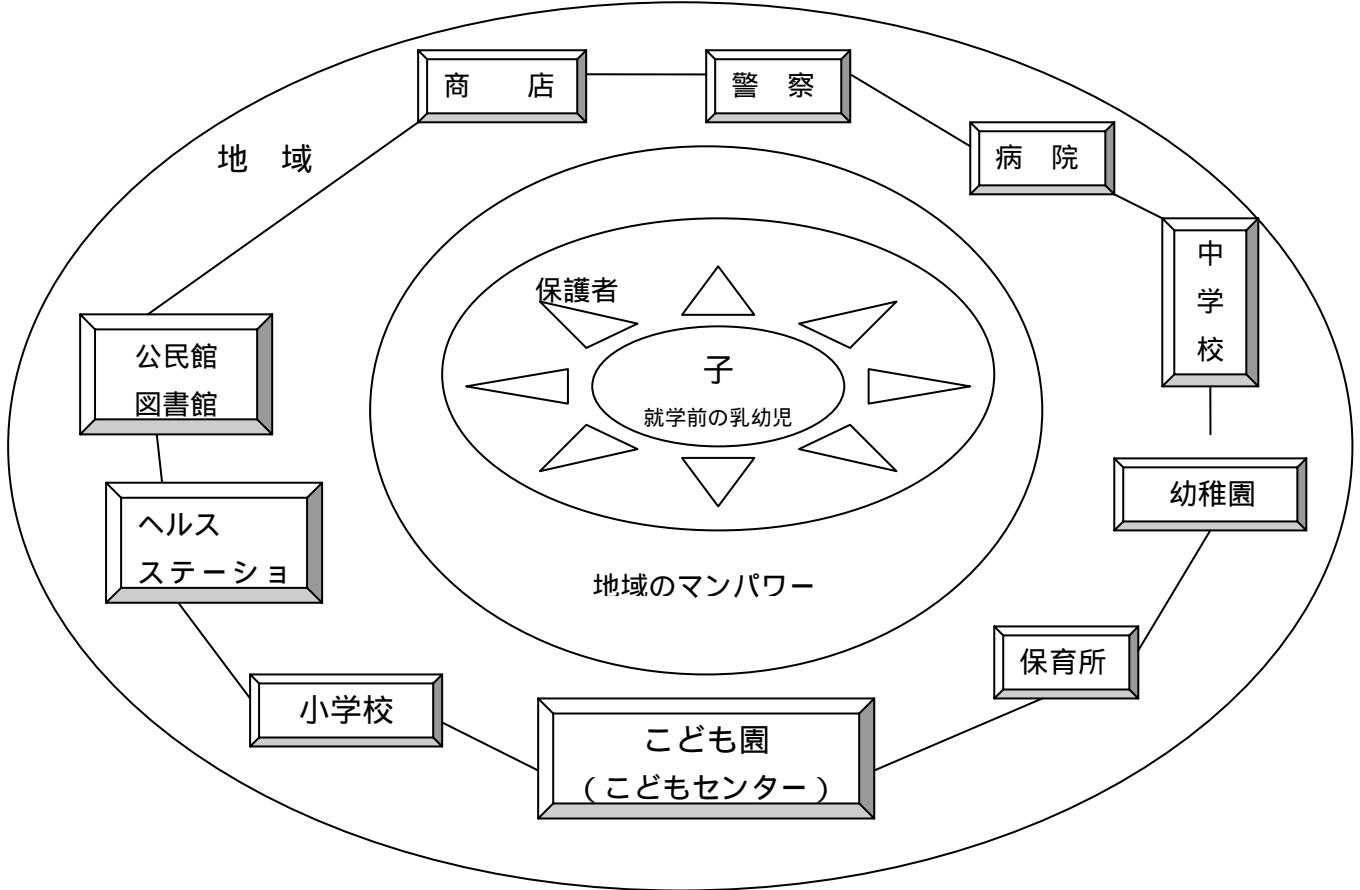
- ・ 地域ボランティアの活用
- ・ 地域行事への参加
- ・ 保護支援ネットワーク
- ・ ファミリーサポート

2. 既存の公立保育所・幼稚園の再編

これまで、14の公立保育所と15の公立幼稚園を整備し運営してきました。しかし、保育所は待機児童が発生する一方、公立幼稚園においては余裕教室が発生している現状の中では、行政改革の観点から限られた行政資源を有効的に活用し、市民サービスを充実させていくために、既存の施設について効率的、有効的な再編を図りつつ、その運営に民間活力を活用していくことが、これからの新しい子育て・子育て支援を実施するためにも必要不可欠なことであると考えます。

そこで、子育て・子育ての拠点となるこども園を基点とする、7つの地域ごとに、公立の保育所・幼稚園などの子ども施設について、乳幼児人口の推移を勘案した中で再編を行っていくことにより、これまでの本市の子育て支援施策の水準を低下させることなく、幅広い柔軟な子育て支援施策の実現を図っていくこととします。

【図1】地域の子育ち・子育て支援のイメージ図



【図2】拠点による子育て・子育てネットワークのイメージ図

